

# 第22回石垣島マラソン飲食ブース 出店 募集要項

出店日時：令和5年1月15日（日）

(1)営業時間 15日(日) 10:00～16:00 (搬入時間 当日8:00まで)

※8:00以降、周辺道路は通行止めとなります。

(2)片付け 同日 16:00～

営業場所：中央運動公園広場の区切られたスペース内で営業する。

出店資格：地元業者等

募集店数：8業者程度（1業者1ブース）

出店料：5,000円（2間×4間）

※出店料は抽選の結果、出店が確定した業者のみ説明会で徴収します。

※テントは各業者で準備すること。

申込先：石垣市商工会青年部事務局 住所：石垣市浜崎町1-1-4 電話：0980-82-2672

担当：宮城・島田

## 申込で必要なもの

- ・出店申込書（商工会窓口で配布 若しくは 商工会HPからダウンロード）
- ・臨時営業許可証 or 簡易営業許可証

申込期間：令和4年12月9日（金）～12月16日（金）

※土・日曜、祝日を除く9:00～17:00まで受付。応募多数の場合は抽選とする。

抽選会：令和4年12月17日（土） 14:00～（石垣市商工会2階ホール）

※募集枠を超えない場合、抽選会はありません。

説明会：令和4年12月17日（土） 15:00～（石垣市商工会2階ホール）

※石垣島マラソン飲食ブースへ出店される方だけの説明会です。

※説明会当日、出店料の納付ができない場合、出店を取り消す可能性があります。

## その他

(1) テントは既製品の標準型（2間×4間）を使用し設営・撤去は指示どおり行う。

テント設営については令和5年1月14日（土）で行う。

(2) 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。

(3) 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。

(4) 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。

(5) 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。

(6) 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。



(7) 酒類販売を行う者は、税務署の期限付酒類小売業免許を届け出ること。

(8) 盗難等の事故が発生した場合は、実行委員会はその責任を負わない。

(9) 前売りチケットは禁止とする。

(10) 発電機の使用については、事務局と調整すること。

(11) 消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）

(12) 飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から原則、紙容器の使用とする。

(13) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、飲食出店の募集内容やその可否を変更する場合がある。



八重山保健所 HP

※各条件に違反した場合は出店をただちに中止させ、その場合は出店料及び協賛金の返還を行わない。次年度以降の出店申し込みについても検討する。